

日本工学院八王子専門学校	開講年度	2019年度（平成31年度）	科目名	知的財産権／リテラシー	
科目基礎情報					
開設学科	W e b クリエイター科	コース名		開設期	後期
対象年次	2年次	科目区分	必修	時間数	30時間
単位数	2単位	授業形態	講義		
教科書/教材	教科書はない。参考資料等は、授業中に配布する。				
担当教員情報					
担当教員	山口卓司		実務経験の有無・職種	有・ディレクター	
学習目的					
インターネットの普及により、ありとあらゆる情報を瞬時に得られることができるようになったが、一方で他者の知的財産物に対する意識が欠如し、知的財産物の盗用・不正利用などが相次いで報道されている。この授業では、デザイナーまたは一社会人として、どのように知的財産権と向き合うかを学ぶ。また、デザイナーとして向き合うことになるメディア（インターネットメディア、テレビ等のマスメディア）について、様々な事例を通して、それらの「読み取り方」を身につけることを目的とする。					
到達目標					
①メディアの役割について、聴講および数人によるディスカッションを経て、自分自身の考えを言語化して、口頭発表できる。 ②著作権および産業財産権における意匠権、商標権について、法律が定められている内容について、理解し、必要な事柄の調べ方の技術を身につけて、自身の創作・デザイン活動に役立てることができる。					
教育方法等					
授業概要	①10月からの前半ではメディアの「リテラシー（読み取り方）」について、②11月からの後半では「知的財産権」に関する授業を行う。授業では、教員の講義を聴講すると共に、テーマに沿った内容についてディスカッションをしばし行う。				
注意点	必要な資料は各回用意するが、聴講内容やディスカッションでの内容をしっかりと記録すること。前半の「リテラシー」最終授業終了後にレポートを作成し、提出する。後半の「知的財産権」では全15回終了後に試験を行う。この試験で60点未満の場合は再試験となる。				
評価方法	種別	割合	備 考		
	試験	60%	課題を総合的に評価する		
	レポート	30%	授業内容の理解度を確認するために実施する		
	平常点	10%	積極的な授業参加度、授業態度によって評価する		
授業計画（1回～15回）					
回	授業内容		各回の到達目標		
1回	リテラシー①メディアリテラシーとは		授業の目的とスケジュール、また「メディアリテラシー」の意味と効果を理解する		
2回	リテラシー②新聞について		マスメディアとして新聞について、その特性と変遷について理解する		
3回	リテラシー③ラジオについて		マスメディアとしてラジオについて、その特性と変遷について理解する		
4回	リテラシー④テレビについて		マスメディアとしてテレビについて、その特性と変遷について理解する		
5回	リテラシー⑤SNSについて		FacebookやTwitter等のSNSについて、各メディアの特性と課題について議論し、自論をまとめる		
6回	リテラシー⑥動画サイトについて		増加するネット動画メディアについて、各メディアの特性と課題について議論し、自論をまとめる		
7回	リテラシー⑦広告について		新聞からネットまで、各メディアにおける広告表現の特性について議論し、自論をまとめる		
8回	知的財産権①知的財産権とは		権利侵害の事例を通じて、知的財産権の必要性和デザイナーの役割について理解する		
9回	知的財産権②著作権(1)		著作物の定義と、著作権法が定義する内容について理解する		
10回	知的財産権③著作権(2)		既存かつ保護期間内の著作物を使った創造的な表現のあり方について議論し、自論をまとめる		
11回	知的財産権④著作権(3)		デザイナーの一般的な仕事から生まれた作品を通して、著作物の使用の可否について理解する		
12回	知的財産権⑤意匠権		産業財産権としての意匠権の役割と、意匠法が定義する内容について理解する		
13回	知的財産権⑥商標権		産業財産権としての商標権の役割と、商標法が定義する内容について理解する		
14回	知的財産権⑦知的財産権まとめ		ある製品を通して権利登録と、権利侵害のシュミレーションを行い、実践的な方法を理解する		
15回	知的財産権⑧デザインとオリジナリティ		オリジナリティのある知的財産物がどのように生まれるのかを事例を通して理解する		